

新庁舎整備に係る議会棟及び議会機能について

1 基本的な考え方

(1) 目指すべき姿

- ・人口減少社会を見据え、議員定数や会派の変更等に対応できるようにすること。
- ・バリアフリーやユニバーサルデザイン等に、十分配慮すること。
- ・Wi-Fiを利用できるなど、デジタル化に対応した、ICT環境の整った施設とすること。
- ・執行部との意思疎通が十分に図られるよう、動線や議会棟の配置に配慮すること。
- ・議会棟に来庁する市民等に対し、分かりやすい動線の確保やサインの設置に努めるとともに、十分なセキュリティ対策を講じること。
- ・「2050年カーボンニュートラル」など、環境負荷の低減に配慮するとともに、議員控室等でも、個別に空調の調整が行えるようにすること。

(2) 形態・規模

- ・形態について、合築、分棟は問わない。
- ・基本構想を踏まえ、議会棟の規模は6,500㎡程度とし、効果的な配置等を検討すること。
- ・可能な限り、同一の階に諸室を配置すること。

2 諸室の考え方

(1) 本会議場

ア 共通事項

- ・現状と同様、傾斜がある対面式とし、スペースに応じた仕様や意匠を提案すること。
- ・電子採決システムや大型映像設備、議会中継設備等、ICT環境の整った設備を整備すること。
- ・議長席や演壇における昇降設備やスロープの設置、ストレッチャーも通れるような、ゆとりあるスペースの確保、自席でも質問できるマイク設備等、バリアフリーやユニバーサルデザインを徹底すること。
- ・議長席背面のレリーフや扉に装飾された肥後六花の継承など、熊本の伝統や文化を織り込める工夫を検討すること。

イ 議員席・執行部席

- ・現状の議員定数を原則として、柔軟に対応できるようにすること。
- ・組織改編等による説明員の増減に適切に対応できるようにすること。
- ・議員席の机など備品には大変貴重なものもあることから、市有施設における再利用を検討すること。

ウ 傍聴席

- ・傍聴席は、現状の席数を原則とするとともに、車椅子用のスペースを設けること。
- ・高齢者や難聴、聴覚障がいがある傍聴者に配慮した設備を備えること。
- ・賓客の受入れや乳幼児等を伴う傍聴が可能となるよう、特別傍聴室を設けること。
- ・傍聴者用のロビーや傍聴受付を行うスペースを確保すること。
- ・報道機関用のスペースは、傍聴席と一体の位置に設けること。

(2) 委員会室

- ・現状の予算決算委員会室、議運・理事会室（談話室を含む）、常任委員会室（6室）、特別委員会室を設けること。
- ・説明員の適切な出席が可能となるよう、説明員席の狭隘を解消すること。
- ・インターネットやSNSでの中継などデジタル化に対応できる、ICT環境の整った設備を整備するとともに、防音性を十分に確保すること。

(3) 議長室・副議長室

- ・議長室、副議長室は、現状程度の広さとレイアウトを確保すること。
- ・熊本城の眺望が確保できるなど、賓客に対応できるものとする。
- ・都市間交流等で贈呈された物品等を配架できるようなスペースを備えること。
- ・来客の待機室を兼ねた応接室（議長応接室、副議長応接室）を隣接させること。

(4) 議員控室

- ・議員控室は次の両論があることから、引き続き議会において検討する。
  - ①議員控室は個室とし、議員定数相当の室数を備えること。
  - ②議員1人当たりの面積と会派の議員数を踏まえ、会派の希望に応じてオープンスペースにも対応できる仕様とすること。
- ・各議員控室は、同一の階に配置すること。
- ・防音対策やプライバシーの確保、セキュリティ対策を十分に講じること。
- ・適切に会派職員（会計年度任用職員等）の配置が可能なスペースや給湯スペースを設けること。

(5) 応接室

- ・議長応接室、副議長応接室、共用の特別応接室のほか、現状のように各会派が個別に使用できる応接室を設けること。
- ・特別応接室は、市民の相談に対応できるよう、現状よりもゆとりを持った広さとするとともに、眺望が確保できるなど、賓客に対応できるものとする。

(6) 会議室

- ・各会派用の会議室、共用の会議室を設けること。

### (参考資料3)

- ・各会派用の会議室は、会派の構成に応じ、間仕切り等を柔軟に対応できるようにすること。
- ・オンライン会議にも対応できるようなICT設備を整備すること。

#### (7) 議会図書室

- ・議員のみならず、市民が利用しやすいような配置を検討すること。
- ・蔵書については、市立図書館等のサービスと連携し、効率的に運用すること。
- ・法に基づき送付を受ける官報、公報及び刊行物を適切に配架・保管できるスペースを確保すること。
- ・議事録の検索やアーカイブ視聴が可能なPC等の設備を整備すること。
- ・市政や市議会に関する理解の向上に寄与する展示等を行えるようにすること。

#### (8) その他の諸室

- ・トイレについては、男性用、女性用のほか、障がいがある方や性的少数者など誰もが利用しやすいよう、多目的トイレを各階に配置すること。
- ・多様な視点を活かすため、授乳室等を設置すること。
- ・受動喫煙対策など、適切な措置を講じた喫煙室を設置すること。
- ・議会日程等にあわせ、議員用の駐車スペースを適切に確保すること。特に、障がいなどで移動に配慮が必要な議員の駐車スペースについては、場所や動線等に配慮すること。
- ・議会局の執務室は、現行の広さに加え、新たな行政棟と同様、更衣室、洗面台、ミーティングスペース等を確保すること。
- ・陳情者や議員への面会者等の来客に対応するため、議会局の執務室の外側に応接スペースを確保すること。

### 3 その他

- ・新庁舎の整備に当たっては、川崎市本庁舎の復元棟における旧本庁舎歴史展示スペースのようなスペースについても検討すること。
- ・経費の増大につながるような華美な仕様とならないよう留意するとともに、経済性や利便性、空間との調和が図られる机、備品等については、可能な限り継続して使用すること。
- ・「サクラマチクマモト」との連携を考慮するとともに、市民が利用できる広場やスペースの設置を検討すること。
- ・議会棟も含め、業務継続計画（BCP）に対応した施設とすること。

以上

## 1 庁舎整備に伴う議会棟及び議会機能のあり方に関する検討経過

	開催日等	内容
検討会の設置	令和6年10月4日	
第1回検討会	令和6年10月28日	議会棟の形態等について
第2回検討会	令和6年11月29日	本会議場、委員会室について
第3回検討会	令和6年12月19日	議長室・副議長室、議員控室、応接室・会議室について
第4回検討会	令和7年2月6日	議会図書室、その他の諸室について
第5回検討会	令和7年2月17日	議会棟のあり方(案)について
交渉会派以外の会派・ 無所属議員への意見照会	令和7年2月18日 ～28日	議会棟のあり方(案)について
第6回検討会	令和7年3月11日	議会棟のあり方(最終案)について

## 2 庁舎整備に伴う議会棟及び議会機能のあり方検討会

	委員名	備考
委員長	寺本 義勝	自由民主党熊本市議団
副委員長	大寫 澄雄	熊本自由民主党市議団
委員	田中 誠一	自由民主党熊本市議団
委員	古川 智子	自由民主党熊本市議団
委員	村上 磨	自由民主党熊本市議団
委員	平江 透	熊本自由民主党市議団
委員	中川 栄一郎	熊本自由民主党市議団
委員	西岡 誠也	市民連合
委員	上田 芳裕	市民連合
委員	井本 正広	公明党熊本市議団
委員	三森 至加	公明党熊本市議団